

議案第 45 号

伊賀市史編さん条例の廃止について

伊賀市史編さん条例を次のとおり廃止しようとする。

平成 30 年 2 月 27 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市史編さん条例を廃止する条例

伊賀市史編さん条例（平成 19 年伊賀市条例第 73 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。